

平成29年度第1回岐阜県入札監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成29年9月11日（月）13：30～16：15

2. 場所：岐阜県庁議会棟2階第2面会室

3. 出席者

（委員）

阿部 和久 氏	（中日新聞岐阜支社長）
一川 哲志 氏	（岐阜新聞編集局論説委員長）
栗本 理花 氏	（連合岐阜副事務局長）
沢田 和秀 氏	（岐阜大学工学部教授）
田口 紀子 氏	（税理士）
横田 直和 氏	《委員長》（関西大学教授）

4. 議題

- （1）委員長選出及び副委員長指名
- （2）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について
- （3）抽出事案に関する説明・審議
 - ・公共復旧治山事業 水洞地区工事
 - ・公共 急傾斜地崩壊対策事業（翌債） 渡合・番田地区工事
 - ・県営ため池等整備事業可茂北部2期地区深山第1池第1号工事
 - ・公共 防災・安全交付金（債務）工事
 - ・公共 施設機能向上事業 長良川（山田川排水機場耐震補強）【翌債】
 - ・公共 防災・安全交付金事業（仮称）川上第2トンネル1期工事
 - ・中央家畜保健衛生所外構工事

5. 議事要旨

（1）委員長選出及び副委員長指名

委員の互選により、横田委員が委員長として選出され、委員長となった横田委員が、秋保委員を副委員長に指名した。

（2）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

（委員）

岐阜県では、入札前に業者側の当該業務における施工能力の可否を確認したうえで入札を行うような仕組みはありますか。

(事務局)

ありません。本県において、業者の能力は過去の施工実績にて判断します。

(委員)

国土交通省から、そういった仕組みの話はありますか。

(事務局)

ありません。

(委員)

例えば、橋りょうの点検といったものも同様ですか。

(事務局)

そのとおりです。業者に技術が求められるような場合も、これまでの施工実績でもって判断します。

(委員)

今回の委員会資料の中に、検査とか点検といった案件はありますか。

(委員)

本委員会では建設工事が審議対象ですので、含まれていないのですか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

岐阜県では、予定価格の事前公表は行っていますか。

(事務局)

行っています。試行的に事後公表を行っている案件もあります。

(委員)

談合情報はこういった内容でしたか。また、岐阜県において、談合情報があった場合には、すべて入札制度運営調査委員会にて審議しているということによろしいですか。

(事務局)

寄せられた談合情報の内容を入札制度運営調査委員会の委員へ連絡し、調査に値するか否かご判断をいただきます。その後、実際に寄せられた談合情報どおりの入札結果になれば、内訳書の点検等を行い、調査結果を入札制度運営調査委員会に諮りまして、契約の妥当性等についてご判断いただくといった制度になっております。

(委員)

開札前に情報を得ることもあれば、開札後に情報を得ることもあるかと思いますが、そのあたりはどのようになっていますか。

(事務局)

どの時点で情報を得るかによってどのように対応していくかというフローを基準にて定めておりますので、当該基準に基づいて対応しております。

(委員)

確認ですが、平成 28 年度下半期に寄せられた談合情報は 1 件ということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(3) 抽出事案に関する説明・審議について

【公共復旧治山事業 水洞地区工事】 <下呂農林事務所>

(委員)

スリット構造であるとお話がありましたが、ダムを造ると土砂の移動が妨げられて支障が出ると思いますが、その点についての配慮はされていますか。

(説明者)

スリットダムということで、細かい土砂や水は間から流れ出て、大きな岩などは流れないように配慮しております。

(委員)

スリットはどのような構造ですか。

(説明者)

スリットの幅が 4 m 開いており、そこに鉄のパイプのスリットが付いているといった構造です。

(委員)

今は基本的にそういったものでやっているのですか。

(説明者)

場所によって異なります。山奥は一般的に不透過型になります。スリットの治山はあまり多くはないのですが、今回は流木が流れ出る危険がありましたので、スリット構造を選定しました。不透過型ダムにしてしまうと、上で水が逸水してしまいますので、今回はスリットにしております。

(委員)

入札方式の変更についてもう少し教えてください。

(説明者)

事務所として、治山工事については一般競争入札で行う方針でありますので、本件も通常であれば一般競争入札で対応するところですが、本件は、災害復旧であり、早期の効果発現として、年内契約とするため、一般競争入札では事務手続きが間に合いませんでしたので、やむなく指名競争入札としました。

(委員)

そういう例は他にもいくつかありますか。

(委員)

あると思われます。災害が起こって、予算がついたので、早くやってほしい。一般競争では間に合わないので、指名とした、というような。ちなみに、本件では、15者指名して15者すべて応札していますが、このあたりの業者さんは皆さん専門的な技術を持っているということですか。

(説明者)

専門というわけではないですが、地元の業者さんは皆さん治山工事ができるということです。

(委員)

災害対応で年内契約というのは。

(説明者)

9月補正予算で、国の補正予算がついたということでして、国の方から、補正予算がついたものは早急に発注するよう指導がありました。

(委員)

治山というのは災害復旧ですか。

(説明者)

そのとおりです。そのため、現場としても早急に施工する必要がありました。

(委員)

では、補正予算がついて、緊急性のあるものは全て準備期間がありませんので、一般競争入札はできないということになりますよね。

(事務局)

こういった工事については、極力次年度に翌債工事というものを取るようにしております。工期が確保できるものは、一般競争ですとか、総合評価方式で実施しますが、確保できないものは、無理な工期設定をしないように、指名競争入札にて実施しているという状況です。

【公共 急傾斜地崩壊対策事業（翌債） 渡合・番田地区工事】 <恵那土木事務所>

(委員)

総合評価落札方式の地域型とは、他の総合評価落札方式とは何が違うのですか。

(説明者)

総合評価落札方式には、簡易型①②と地域型があります。簡易型②については、技術所見を求めるものです。簡易型①は、技術所見はなく、比較的技術的工夫の余地が小さいものです。さらに地域型は、特に地域要件に絞って評価をするものです。

(委員)

受注した中島工務店はどのような会社ですか。地域要件の加点も高いので、特に地元で活躍されている会社ですか。

(説明者)

総合評点も1, 300点以上あり、恵那土木管内では大きい会社のひとつです。

(委員)

地域要件の加点が高いと地元の大きい会社が落札する傾向があるのでしょうか。

(説明者)

今回は加子母地内での工事のため、加子母地内に会社があれば加算点も高くなりますが、工事の場所にもよりますので、管内の大きい会社が一律に落札しやすくなるというわけではありません。

(委員)

当該工事は平成24年度からの継続事業という説明がありましたが、評価の際に、継続性は加味されるものですか。

(説明者)

加味しませんが、施工実績の部分で、過去の同種工事や類似工事の実績として評価しています。

(委員)

現在、この工事はこの工区だけですか。他の工区でも実施していますか。

(説明者)

この工事自体が翌債工事であるため、現在もこの工区を施工しています。

(委員)

他にも工区は残っていますか。

(説明者)

この工区はD工区を施工しているものです。この工事はAからG工区まであり、A工区から順に実施しています。延長が長い箇所です、35年までかけて施工する計画です。まだEからG工区が残っています。

(委員)

入札参加資格者要件にある恵那区域内の具体的な範囲はどこですか。

(説明者)

恵那市と中津川市になります。

【県営ため池等整備事業可茂北部2期地区深山第1池第1号工事】 <可茂農林事務所>

(委員)

入札執行一覧表備考欄に「辞退」及び「入札書不着」との記載がありますが、これらの違いはなんですか。

(説明者)

「辞退」はその旨の連絡があったもので、「入札書不着」は何ら連絡がなかったものです。

(委員)

入札書比較価格及び応札額は税抜、予定価格は税込ということによろしいですか。また、1回目の入札も電子で行ったということによろしいですか。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

とすると、1回目の入札状況を聞いて、1者は応札できないということで辞退し、もう1者は何も連絡がなかったということによろしいですか。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

このため池は河川の上にあるものですか。また、被害想定とは受益農地に対するものですか。

(説明者)

河川の上というより、受益農地の上流に位置しておりまして、かんがい農地6.5haへの影響だけでなく、決壊時の下流部への被害を想定しております。

(委員)

このようなため池は多くありますか。

(説明者)

可茂農林管内には、ため池が200ヶ所ほどありまして、そのうち、危険と判断している池が156ヶ所ほどあり、必要に応じて順次対応しているところですが、中には廃止してしまう池もあります。

(委員)

この池に魚はいましたか。また、いた場合その魚はどうしますか。

(説明者)

コイ等がおりまして、工事前に隣接池に移しております。

【公共 防災・安全交付金（債務）工事】 <揖斐土木事務所>

(委員)

橋りょう工事とのことですが、工事名との関連がよくわかりませんので、工事概要と併せて説明していただけますか。

(説明者)

工事名にある防災・安全交付金というのは、道路における落石危険箇所の整備に使う交付金の名称として、工事概要としましては、現在道路にある危険箇所を通らないように1,300mのバイパスを造る工事となっております。

(委員)

迂回路の橋を造る工事ですか。

(説明者)

そのとおりです。中にはトンネルもございます。

(委員)

今回2者の応札ですが、何者参加されると見込んでいましたか。

(説明者)

今回は県外の業者も参加できる条件となっていて、入札参加に必要なICカードを持っている業者は30者以上あったと思います。

(委員)

業者にも資材や人員の問題があるとはいえ、1億円を超える案件で今回2者だけの応札だったのは少ないと思いますが、なぜだと考えますか。

(説明者)

PC橋りょう工事が特殊な工事であることや、県外からですと、費用もかさみますので、そういったことが原因としてあるかと思われま。なお、橋りょう上部工を扱える県内業者は今回参加された2者だけになります。

(委員)

単純な数の問題ではないと思いますが、一般競争入札を採用したことの妥当性はどうか。

(説明者)

県の発注基準どおりに発注させていただきました。

(事務局)

今回の事業所の所在地に関する条件は、本県の資格者名簿に登載がされていれば、全国どここの業者でも参加が可能という条件になっております。一般競争入札により広く全国に募集した結果、2者しか参加がなかったということです。特にPC上部工となりますと、橋台とか橋脚につきましては、地元の業者でも施工できますが、上部の桁の部分となりますと特殊業者しかできません。また、資材の運搬費については、県外から運んでくるとなると不利になるという状況もあるように思います。

(委員)

応札するとなれば、業者さんの方でデータをダウンロードすると思いますが、県のシステムではダウンロード数がわかるようにはなっていませんか。

(説明者)

そういったシステムはありません。

(委員)

総合評価方式ということで、2者とも評価し、点数を付けていますが、結果的に1者は予定価格超過となり、失格になってしまっています。入札制度として、もう少し効率的なあり方はないのかなと思います。

(説明者)

点数は入札前につけており、予定価格を事後公表としているため、予定価格超過ということもあり得ます。

(委員)

結果的に2者しか応札者がいないわけで、競争性の確保に問題はないのでしょうか。

(委員)

今回、発注者としては全国の業者に参加を認めていますがそれでも2者という結果であったということですね。

【公共 施設機能向上事業 長良川（山田川排水機場耐震補強） 【翌債】】 <岐阜土木事務所>

(委員)

「辞退」とは、総合評価の書類は出したが、応札はしなかったという理解でいいですか。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

総合評価に係る書類提出のタイミングはいつですか。

(説明者)

参加申請書の提出と同時にあります。

(委員)

それで、いざ入札となった時に辞退されたということですか。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

予定価格超過が多いですが、その原因について検討されるようなシステムはありますか。

(説明者)

ありません。

(委員)

不調がずっと続くと、予定価格について検討がなされるのでしょうか、落札者がいる場合、検討はされないのではないのでしょうか。

(説明者)

そのとおりです。

(事務局)

適切な積算を行うため、最新の積算単価や歩掛を使いますが、そこで業者さんとのかい離があったりですとか、下請けの単価と若干差異があるですとか、そういったところで差が出ることがあります。特に今回は事後公表ですので、業者の側でその差異についての確認もできないものですから、そうしますと差が出てくることはあり得ます。

(委員)

予定価格の設定に問題があったというわけではないのですか。

(説明者)

公表されている最新の標準歩掛を使用しておりますし、歩掛等に該当する項目が無い場合は、直近の見積徴収をして単価設定をしております。

(委員)

今回は1から造るものではなく補強なので、業者の状況によっても変わってくるものではないですか。

(事務局)

特に耐震補強になりますと、狭い中で施工する等施工条件が非常に厳しいことも要因として考えられます。

(委員)

不調になる可能性も考えられましたよね。

(説明者)

そうです。その場合は、業者へのヒアリングなどにより、原因を検討します。以前、規模は今回の工事より小さいですが、今回と同種の工事が2回連続で不調になったことがあります。その際、1度目の不調時にヒアリングを行いましたら、下請けの費用ですとか、施工条件の厳しさが挙げられました。また、2回目の不調時には、通常行わない現地説明を行い、応札していただきました。

(委員)

失格が多いように見受けられますので、今後改善していただければと思います。

(説明者)

本工事は事後公表案件ですので、業者さんにアンケートを取っておりまして、なかなか業者が見つからなかったですとか、施工条件が違っていたのではないかという意見をいただいておりますので、今後検討していきたいと考えております。

(委員)

工事する際、出水期に配慮しますか。

(説明者)

基本的には非出水期に工事を行いますが、非出水期でも水が流れないとは限りませんので、その際にどう対応するかといった点を技術所見で求めました。

(委員)

工期はいつですか。

(説明者)

平成29年2月6日から平成30年2月20日までになります。

(委員)

時間がかかりますね。

(説明者)

出水期の関係で、最初の2月から3月まではほぼ準備期間になりまして、その後下請け等の調整をし、10月以降の非出水期から工事を進める工程としました。

【公共 防災・安全交付金事業（仮称）川上第2トンネル1期工事】 <道路建設課>

(委員)

トンネルの一日あたりの通行量はどれくらいですか。

(説明者)

現在、一日750台程度です。

(委員)

3者JVということで、すべて岐阜県内に本店を有する者が参加資格条件となっておりますが、全国大手のゼネコンの子会社は参加できないのですか。

(説明者)

そのとおりです。

(委員)

現場の感覚として、1者に発注するよりも3者JVに発注したほうが効果的であるという感覚や認識はありますか。

(説明者)

そうですね。また、JVを組んでいただく狙いとして、実績を作っていただき、技術力を培っていただいて、企業として成長していただければ、ということがあります。

(委員)

土捨て場はどこになりますか。

(説明者)

トンネルの手前に未改良の現場がありまして、盛土が必要なので、そこで使います。それでも残った部分については、今後有効利用できる場面を探して使いたいと考えています。

【中央家畜保健衛生所外構工事】 <公共建築課>

(委員)

本体工事との分離発注を行ったことで、結果として事業費が膨らんだということはありませんか。

(説明者)

本体工事を請け負った業者との随意契約ですので、経費調整を行うことができ、一般的な外構工事よりも経費低減を図ることができましたので、分割発注をしなかった場合に比べて、変わらないか、若しくは、若干安くなったところです。

(委員)

分離発注した理由をもう少し詳しく説明してください。

(説明者)

県予算の問題ですが、査定された金額が当初の想定よりも安かったため、本体工事のみの発注として分離せざるを得なかったものです。

(委員)

国の用地が関係しているのですか。

(説明者)

関係しておりません。

(委員)

見積一覧の金額の減額理由はなんですか。

(説明者)

私見となりますが、最初は本体工事との諸経費を合算しない場合に必要な額を見積額とし、そこから経費低減できる部分を順次下げてきたのではないかと考えます。

(委員)

見積の場合で、業者の金額が異なる時に、費目ごとになぜその額なのかといったヒアリングを実施しますか。

(説明者)

実施しません。

(委員)

杭工事の変更により工期延長が必要になったとのことですが、設計時、地盤調査はどのようにやっていたのですか。

(説明者)

敷地全体で7本のボーリング調査を実施しており、そのうちの3本が本体部分でした。設計後に発生した横浜市のマンションの杭問題を受けまして、より慎重に杭工事を施工するため、ボーリング調査を追加で実施しました。結果として、設計時にもう少し地盤調査をしていれば、工期が遅れることはありませんでしたので、今後の反省材料であると考えております。

【全体について】

(委員長)

本委員会は、報告の内容又は審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合において、必要な範囲で知事に対して意見の具申をできることになっていきます。今回は知事へ具申するほどの事項は特にないと思われるため、知事への意見は特になしということによろしいでしょうか。

(出席委員全員)

異議なし。